

# HSK



## 第 39 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可  
H. S. K通巻243号

発行日 平成4年6月10日  
(毎月10日発行)

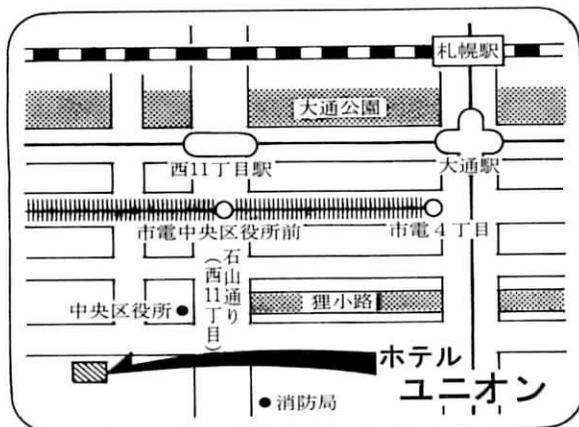
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会  
札幌市北区北35条西5丁目1-10  
AMS南麻生308号

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
札幌市北区北13条西1丁目  
神原義郎

平成 4 年

## 道腎協第15回総会議案集

### 《ホテルユニオン 案内図》



＝所在地＝

〒060 札幌市中央区南3条西12丁目

電話 ホテル代表 (011)561-6161

### 第15回総会ご案内

第15回総会を下記のように  
開催いたします  
会員、ご家族の皆様お誘い  
合せのうえご参加下さい。

記

＝日 時＝

7月19日(日)

10:00～12:00

記念講演

13:00～15:00

演題 「CAPDの現況と今後の  
展望」

講師 岩見沢市立総合病院  
副院長 大平 整爾先生

＝場 所＝

ホテル ユニオン 4F大樹

総会当日はこの議案書をご持参下さい  
昼食は道腎協で用意します。

## 北海道腎臓病患者連絡協議会

# 第15回総会次第

開会のあいさつ 10:00

黙とう

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成3年度活動報告

平成3年度決算報告

平成3年度会計監査報告

平成4年度活動方針(案)

平成4年度予算(案)

平成4年度役員(案)

スローガンの採択

総会宣言

議長解任

閉会のあいさつ 12:00

——— 昼食・休憩 ———

記念講演会 13:00

演題 「CAPDの現況と今後の展望」

講師 岩見沢市立総合病院 副院長 大平 整爾先生

15:00

# 平成3年度活動報告

## 1 はじめに

私達、道腎協は「誰でも、いつでも、どこでも透析が受けられる」「安心して医療を受け生活していけるよう、医療制度、社会保障制度を国民本位にする」ことを運動

の柱に、全腎協との連携を強めながら、平成3年度の活動を進めてきました。

しかし私達をめぐる状況は、医療技術の著しい進歩に反して、医療社会保障環境は一層厳しさを増し、国の社会保障施策後退の流れは依然として強化されるばかりです。

本来国が責任を負うべき社会保障制度を維持していくこととは困難として「国庫負担削減」「受益者負担の強化」「自助努力」などと、国民に負担を課そうとしているのです。

1月には、脳死臨調の最終報告がでました。脳死状態からの臓器摘出については厳しい条件が課されていますがおおむね容認されました。しかし今後、脳死が立法化され正式に容認されなければ移植は進まないとおもわれます。この様に臓器移植への準備は着々と進行中です。しかし、移植希望者がすべて移植で

きるのはまだまだ先のことでしよう。その間にも透析導入患者は増え続け、患者の高齢化や長期透析患者の合併症・要介護問題など様々な面で深刻な状況にあります。

全腎協でも要介護問題委員会を作り、対策案を作成して、各方面への働きを強化していく方針です。

私達道腎協はこうした複雑な状況の中で、前回総会で確認した活動方針にそって地域の各患者会と共に多様な運動と活動を進めてまいりました。

## 2 1年間の主な

### 活動と成果

#### (1) 全腎協活動の参加について

##### ① 全腎協総会参加

5月26日東京において全腎協20周年記念第21回総会が全国47都道府

県から会員・家族・医療関係者など800名が参加して開催されました。

北海道からも20周年ということ

##### ② 全腎協の運営と協力

道腎協は今年度も全腎協の運営に積極的に協力し、廣岡副会長が北海道ブロック代表として全腎協の運営委員になり、佐藤利國運営委員が全腎協幹事の任にあたり、それぞれの立場で協力してまいりました。

#### (2) 腎提供登録者拡大運動について

全腎協が昭和56年より「全国一斉街頭登録者拡大キャンペーン」に取り組んで11回目、昭和61年より厚生省が定めた「腎移植推進月間」に呼応し、道腎協もこの「月間」をより盛り上げ、腎バンクへの登録者の拡大を目指す啓発運動などの運動を展開しました。



6月2日 第14回定期総会

今後も特に次の3つを目標として、積極的に取り組みました。

① 啓蒙活動だけでなく、実質的な腎バンク登録をめざす。

② 関係団体と協力してすすめる。

③ 家族登録をすすめる。

10月6日、全道的に晴天に恵まれ、各ブロック20数カ所で全道一斉に取り組まれ、参加人数は患者・家族・行政・医療関係者・腎バンク・腎移植者協議会・ライオンズクラブ等400人位の規模で行われ、大きな成果を収めました。ポケットティッシュ・風船・尿試験紙・チラシ等が配布されました。また無料血圧測定、腎臓病相談が各地で行われました。

なお厚生省の「腎移植推進月間」にならない、10月19日北海道腎臓バンク主催の腎移植推進月間講演会が旭川で開催されました。

今後の課題として、運動の主体が患者会だけでなく、行政・医師会・ライオンズクラブ・難病連等と合同で道民的運動を発展させなければいけないことです。

全移植希望者の移植実現には現在の100倍の提供登録者が必要です。

北海道の腎臓移植提供登録者は12,061名(4年2月)全国では331,654(4年2月)となっています。

### (3) 国会請願署名・募金運動について

私達は、医療と福祉の向上をめざし、腎疾患総合対策の確立の願

いを実現するため、今年度も全腎協と日本患者・家族団体(JPC)と有料道路割引適用の3つの国会請願署名と2つの募金に取り組みました。

# HSK

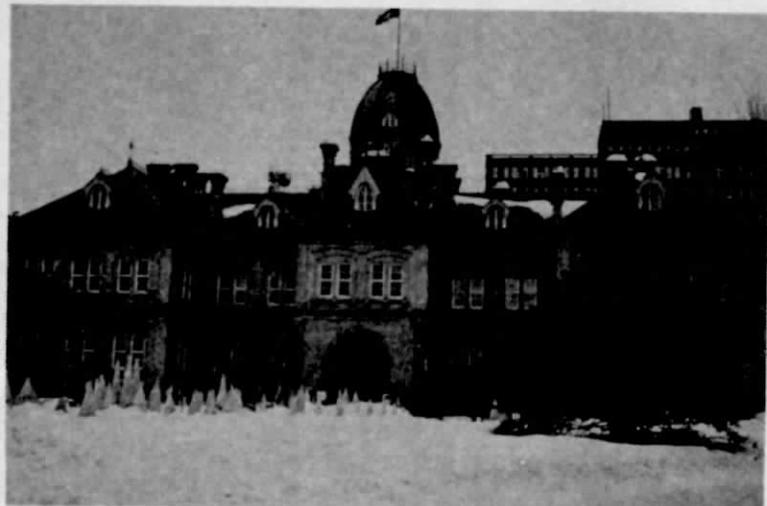
# どうじん

第38号  
発行日 平成4年3月20日  
編集 北海道腎臓病治療連絡協議会  
発行 北海道腎臓病治療連絡協議会  
札幌市北23条西1丁目  
〒060-0001

平成4年 初春号

## 特集 腎友会会員拡大PR

『あなたは20万円払えましたか?』



北海道庁旧本庁舎(札幌市) 撮影 永田和之氏

## 北海道腎臓病患者連絡協議会

平成4年3月発行 どうじん38号 表紙

昨年10月から2ヵ月間、患者会員の協力で、全腎協署名23、

386名、募金1、339、39

0円(内訳 全腎協15%200、

909円、道腎協50%669、6

95円、各地方ブロック35%46

8、786円)。

JPC署名9、710名 募金

182、392円、有料道路署名

6、322名の成果でした。この

国会請願募金は国会請願行動費、

道腎協、各地方腎友会の貴重な活

動の財源となっています。

全腎協の国会請願行動は本年3

月26日、全国から代表者が参加し、

道腎協からは廣岡達夫氏(苫小牧)・

鈴木春美氏(深川)・白岩政春氏

(道南)の3名が本道選出の衆・

参両院議員及び厚生省委員会に所

属する議員に紹介議員になって戴

くよう要請しました。

JPCの国会請願行動は本年6

月8日に行われ、多くの紹介議員

により厚生委員会に提出されまし

た。

この国会請願署名においては、航空運賃やJR運賃の割引、透析中の食事代の無料化等、沢山成果を収めています。

#### (4) 組織拡大について

会員数は平成2年度末で2、4

22名でしたが、この1年間で2、

544名になりました。

平成2年12月末で全道の透析患

者は、4、743人これに対して

入会率は52・7%で依然低い組

織率です。特に都市部での加入率

が低いようです。また新たな施設

での役員の発掘、患者会の発足が

進んでいないところの解決が急が

れます。

患者の増加に対して組織率は低

く2、000名を超す患者が依然

非会員であり会活動のおおきな課

題です。

そこで平成4年4月組織強化月

間に向けて本年3月発行どうじん

38号(会員拡大版)を道内全透析

患者に配付しました。

この活動により沢山の会員の加

入の促進をはかりたいものです。

(5) 広報活動について

今年度は、機関紙“どうじん”

を5回発行しました。会の動き、

社会・福祉の動き、会員の投稿、

資料、広報員通信、特集、各プロッ

クの活動、透析生活に関する資料・情報などを掲載、その内容充実につとめました。

特に第38号は会員拡大特集として道内の全患者に配布しました。

その他の広報については、「全腎協」「透析ライフ」そして役員に対しては「今月の情報」「情報コンフィ

デインシヤル」「事務局ニュース」

などの配布に努めました。

(6) 各種学習会について

道腎協は、会発足以来一貫して

「これ以上腎臓病患者を増やさない」「会員の医療知識向上」のため

の活動、透析生活に関する資料・情報などを掲載、その内容充実につとめました。

特に第38号は会員拡大特集として道内の全患者に配布しました。

その他の広報については、「全腎協」「透析ライフ」そして役員に対しては「今月の情報」「情報コンフィ

デインシヤル」「事務局ニュース」などの配布に努めました。



6月2日 医療講演会(札幌)



11月10日 役員研修会(札幌)

に独自の活動として、毎年医療講演会を開催してきました。

平成3年度は6月2日、札幌市において総会記念講演「腎移植の状況と今後の展望」というテーマで市立札幌病院腎移植科の平野哲夫先生を招聘して開催されました。移植の条件・HLA型の適合・新しい免疫抑制剤生着率など移植に関する病態をスライドを使用し、大変判り易く説明されました。患者会員・家族約116名が参加され、大変好評でした。

また11月10日は、前日のブロック会議に引き続き役員研修会が開催されました。

「社会福祉8法改正と今後MSWに求められるもの」というテーマで札幌北成病院のMSW大聖由利子さんに講師をして戴きました。メデイカルソーシャルワーカーとはまたゴールドプランとはと長時間に亘り大変好評でした。

### (7) 各地方ブロックでの活動について

今年度の組織状況は会員数2,544名、ブロック21となつています。

各ブロックでの活動としては、

各種の講演会、学習会、またボウリング、登山、炊事遠足、花見、食事会などの会員の親睦、交流を図る催しが盛んに行われました。

そして各ブロックとも会費以外の活動資金の財政の確保に積極的

に努め、花火・正月飾り販売、室蘭では祭典への出店、釧路での年賀状印刷幹旋などそれぞれ苦心・工夫しながら頑張っていました。

各ブロック・各施設患者会とも役員の後継者不足や高齢化また未加入患者を加えさせる、透析ベツト不足など沢山の問題をかかえていることと思われま

す。今後、未加入患者、無関心患者をいかに患者会に参加させて行くことが最重要課題です。

### (8) 他の団体との連携について

北海道難病連の中で腎臓病部会として、難病連主催の各行事、各集会に積極的に参加活動してきました。特に洞爺湖で開催された全道集会には、「長期透析による合併症について」というテーマで札幌医科大学第二内科講師の浦信行先

生にご講演をして戴きました。全道から100余名の参加がありました。

さらに、各地方ブロック会員の相当数が、難病連の各地方支部の役員を務め、道からの難病検診や難病連の活動に協力してきました。

### (9) 全腎協第22回総会実行委員会開催

道腎協独自の実行委員会が8月24日、25日の両日札幌市で26名の出席で開催されました。

過去の全腎協総会のVTRを見たり、宿泊会場・総会会場の下見等、熱心に討論していました。

又、11月24日は、全腎協との第一回実行委員会が開催され、具体的な役割分担や総会の概要が説明されました。全道各地から実行委員が28名出席されました。

## 3 おわりに

この1年間の活動は全国的にも医療・福祉、社会保険制度をめぐる環境がますます厳しくなる中で現在の施策、制度をいかに守って

いくか「腎疾患総合対策」をどう推進していくかに活動を進めてきました。

本道では昨年5例の死体腎移植が報告されておりました。また本道独自の腎移植委員会や北海道臓器移植連絡協議会などが発足の準備を進めています。今後の腎移植体制の一層の強化が行われると思われま

す。しかし、それには腎バンクへの提供登録者が今の100倍の登録が必要です。まず、身近な人、回りの人の提供登録から始めたいものです。

全道的に見ましても役員の後継者不足、介護問題、通院交通費問題等諸事情が山積みしています。

誰かがやってくれるのではなく、一人一人の問題としてより一層の団結と協力で、困難を乗り越え、今後の患者運動を進めていきたいと思います。

## (支出の部)

科 目	H 3 年予算	H 3 年決算	%	備 考
会 議 費	1,440,000	1,158,587	80.5	
幹 事 会 費	500,000	387,243	77.4	4 月開催
運 営 委 員 会 費	400,000	227,706	57.0	9 月、3 月開催
編 集 委 員 会 費	20,000	8,520	42.6	
全 腎 協 参 加 費	400,000	348,162	87.0	
難 病 連 参 加 費	120,000	186,956	155.7	全道集会他
負 担 金	4,740,000	4,572,270	90.5	
加 盟 分 担 金	372,000	358,000	96.2	難病連
全 国 会 負 担 金	4,368,000	4,214,270	96.5	全腎協
事 業 費	2,742,000	2,672,065	97.4	
総 会 費	800,000	684,599	85.6	議案書、会場費他
機 関 紙 費	1,300,000	1,349,579	103.8	
活 動 費	600,000	621,887	103.6	
広 報 員 活 動 費	42,000	16,000	38.1	
事 務 局 運 営 費	4,122,000	4,091,547	99.2	
通 信 費	200,000	157,873	78.9	切手代他
事 務 用 品 費	200,000	149,163	74.6	
新 聞 図 書 費	100,000	51,400	51.4	
交 通 費	160,000	177,270	110.8	
家 賃	600,000	622,000	103.7	
電 話 料	160,000	126,528	79.1	
雑 費	100,000	100,266	100.3	振替料他
水 道 光 熱 費	100,000	94,540	94.5	水道、電気、ガス
備 品 費	200,000	230,479	115.2	コピーリース他
慶 弔 費	100,000	20,740	20.7	
事 務 局 手 当	1,920,000	2,113,000	110.1	
法 定 福 利 費	50,000	16,288	32.6	労災保険料
退 職 給 与 引 当 金	232,000	232,000	100.0	
予 備 費	11,703	0	0.0	
次 期 繰 越		458,281		
合 計	13,055,703	12,952,750	99.2	

## 平成3年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成3年4月1日  
至 平成4年3月31日

科 目	H3年予算	H3年決算	%	備 考
会 費	10,608,000	10,370,110	97.6	2,544名
配 分 交 付 金	958,000	954,000	99.6	道の助成金
国会請願募金	750,000	718,756	95.8	道腎協分
寄 附 金	100,000	300,000	300.0	
物 品 販 売 益	150,000	125,445	83.6	
広 告 料	50,000	70,000	140.0	どうじん広告料
雑 収 入	100,000	74,736	74.7	受取利息他
小 計	12,716,000	12,613,047		
前 期 繰 越	339,703	339,703		
合 計	13,055,703	12,952,750	99.2	

## 平成3年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成3年4月1日  
至 平成4年3月31日

科 目	H3年予算	H3年決算	摘 要
ブロック育成費	580,000	580,000	全腎協より
キャンペーン売上金	250,000	205,350	
募 金 箱	100,000	58,627	
雑 収 入	10,000	2,772	受取利息他
前 期 繰 越	183,955	183,955	
合 計	1,123,955	1,030,704	

(支出の部)

科 目	H3年予算	H3年決算	摘 要
ブロック会議	500,000	454,948	
用品購入代	300,000	250,476	キャンペーン用品
雑 費	50,000	24,120	発送代
臓器移植基金	100,000	60,000	
予 備 費	173,955	0	
次 期 繰 越		241,160	
合 計	1,123,955	1,030,704	

## 平成3年度全国総会積立金決算報告

(収入の部)

自 平成3年4月1日  
至 平成4年3月31日

科 目	H3年予算	H3年決算	摘 要
次 期 繰 越	3,555,796	3,555,796	郵便貯金
受 取 利 息	50,000	59,328	
寄 付 金	-	150,000	
合 計	3,605,796	3,765,124	

(支出の部)

科 目	H3年予算	H3年決算	摘 要
実 行 委 員 会 費	500,000	326,908	8月開催
次 期 繰 越	3,105,796	3,438,216	
合 計	3,605,796	3,765,124	

## 平成3年度15周年記念事業積立金決算報告

自 平成3年4月1日  
至 平成4年3月31日

科 目	H3年予算	H3年決算	摘 要
郵 便 貯 金	1,019,914	1,019,914	
受 取 利 息	10,000	15,052	
合 計	1,029,914	1,034,966	

※15周年記念事業積立金の次期繰越金は1,034,966円

## 会計監査報告

平成3年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成4年3月31日

会計監査 永 田 和 之 ㊞

” 安 江 良 和 ㊞

# 平成4年度活動方針(案)

## 1 はじめに

政府は今年4月1日より、社会保険診療報酬(医療費)を改定しました。新たに「慢性維持透析患者医学管理料」が設けられました。血液検査、生化学検査などの検査は何度実施しても一定の額を月に一度しか算定できない仕組み(定額制)になりました。これによって一部の透析施設では、これまでより検査回数が減らされたり、必要な検査を行わなくなる可能性があり、病状の悪化や合併症の発見が遅れることが心配されます。医療費の節減の一環であり、重大な問題を含んでいます。私達が更に危惧しなければいけないのはこの定額性が透析医療全体に拡大されることです。そうすればアメリカなどにダイアライザーの再使用問題や透析時間短縮等、私達にとって大問題となり絶対に認める訳にはいきません。

透析を受けられることを運動方針として活動してきました。しかし国民総医療費の増額の中、高額医療費を使い、毎年増え続ける透析患者の医療費問題は更に深刻な状況です。

昨年は5例の死体腎移植がありました。昨年は5例の死体腎移植がありました。望の通りにはいきません。今後更に腎提供運動を進めなければなりません。

将来に亘り、安心して透析治療を受けられる社会を作るために、困難な活動が強いられることが予想されますが、道腎協では腎臓病疾患の医療や生活を守るための切実な願いの実現をめざし、今年も運動を進めて行きます。

## 2 全腎協と連携 しての活動

- ① 「腎移植推進月間」成功のため、患者の立場から、全力をあげて取り組み、腎バンク登録者拡大のため、第12回全国一斉街頭キャンペーンを行います。
- ② 「腎疾患総合対策」の早期確立を目指し、全腎協22次国会請願署名募金運動に取り組みます。
- ③ 全腎協の役員として2名を送り、その運営に協力します。
- ④ 有料道路料金の身体障害者割

- 引制度を内部障害者への適用範囲拡大を実現するため、引き続き請願署名等関係方面への働きかけを進めます。
- ⑤ JR・私鉄の身体障害者割引制度の距離制限を撤廃する運動を進めます。
  - ⑥ 医療福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。
  - ⑦ 第22回全腎協総会北海道大会に全会員協力のもと、成功させるよう務めます。

## 3 道内活動の 取り組み

- ① 医療・福祉に関する要望事項実現のため、関係機関に対して、陳情・要請行動を行います。
- ② 「腎疾患対策委員会」設立運動を進めます。
- ③ 北海道透析医学会、医療機器メーカーなどとの連携や交流を深めます。
- ④ 「腎移植推進月間」成功のため、北海道腎バンク・道・市町などとの連携を強め、腎提供登録者拡大運動を進めます。
- ⑤ 平成6年度道腎協総会を札幌以外で開催します。
- ⑥ 道難病連との連携を強めJPCの国会請願署名・募金運動に

取り組みます。

## 4 組織・財政・ 広報活動に ついて

- ① 全腎協の「組織強化月間」に協力して、役員・活動家の養成と未組織病院患者会の加入促進に務めます。
- ② ブロック活動を強化するため、組織内交流をし、道腎協からの協力活動を進めます。
- ③ 運営委員会・ブロック会議・編集委員会の定期開催に務めます。
- ④ また、道腎協の役員研修会を開催します。
- ⑤ 会員を2,600人とすることを目標に組織率向上に務めます。
- ⑥ 健全財政確立のため、会費納入の充実、販売活動を行ないます。
- ⑦ 臓器移植基金のため、募金箱運動をさらに進めます。
- ⑧ 腎臓病に関する知識の向上のため、本の販売普及を行います。
- ⑨ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と、「今月の情報」の発行に務めます。
- ⑩ 事務局体制の整備と強化をはかります。

## (支出の部)

科 目	H 3 年決算	H 4 年予算	構成比	備 考
会 議 費	1,158,587	910,000	6.9	
幹 事 会 費	387,243	500,000	3.8	旅費・資料費・会場費
運 営 委 員 会 費	227,706	200,000	1.5	旅費・資料費・会場費
編 集 委 員 会 費	8,520	20,000	0.2	
全 腎 協 参 加 費	348,162	120,000	0.9	幹事会
難 病 連 参 加 費	186,956	70,000	0.5	全道集会
負 担 金	4,572,270	5,038,000	38.0	
加 盟 分 担 金	358,000	358,000	2.7	難病連
全 国 会 負 担 金	4,214,270	4,680,000	35.3	2,600名×1,800円
事 業 費	2,672,065	2,942,000	21.5	
総 会 費	684,599	800,000	6.0	議案書・会場費・旅費
機 関 紙 費	1,349,579	1,400,000	10.0	運送費込
活 動 費	621,887	700,000	5.2	
広 報 員 活 動 費	16,000	42,000	0.3	2,000円×21
事 務 局 運 営 費	4,091,547	4,424,000	33.2	
通 信 費	157,873	190,000	1.4	切手代他
事 務 用 品 費	149,163	170,000	1.2	
新 聞 図 書 費	51,400	80,000	0.6	
交 通 費	177,270	200,000	1.5	
家 賃	622,000	624,000	4.7	52,000円×12
電 話 料	126,528	150,000	1.1	
雑 費	100,266	100,000	0.7	振替料他
水 道 光 熱 費	94,540	120,000	0.9	
備 品 費	230,479	300,000	2.3	コピーリース・ファックス
慶 弔 費	20,740	30,000	0.2	
事 務 局 手 当	2,113,000	2,400,000	18.1	
法 定 福 利 費	16,288	20,000	0.2	
退 職 給 与 引 当 金	232,000	40,000	0.3	
予 備 費	0	68,281		
次 期 繰 越	458,281	—		
合 計	12,952,750	13,382,281		

## 平成4年度一般会計決算予算(案)

(収入の部)

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

科 目	H3年決算	H4年予算	構成比	備 考
会 費	10,370,110	10,920,000	84.5	2,600名×4,200円
配 分 交 付 金	954,000	954,000	7.5	道の助成金
国会請願募金	718,756	700,000	5.4	募金の道腎協分
寄 附 金	300,000	100,000	0.8	
物 品 販 売 益	125,445	150,000	1.2	物品、本の販売
広 告 料	70,000	50,000	0.3	どうじん広告料
雑 収 入	74,736	50,000	0.3	受取利息他
小 計	12,613,047	12,924,000	100.0	
前 期 繰 越	339,703	458,281		
合 計	12,952,750	13,382,281		

## 平成4年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

科 目	H3年決算	H4年予算	摘 要
ブロック育成費	580,000	580,000	全腎協より
キャンペーン売上金	205,350	200,000	キャンペーン用品
募 金 箱	58,627	70,000	
雑 収 入	2,772	2,000	受取利息他
前 期 繰 越	183,955	241,160	
合 計	1,030,704	1,093,160	

(支出の部)

科 目	H3年決算	H4年予算	摘 要
ブロック会議	454,948	500,000	旅費・会場費
用品購入代	250,476	300,000	テッシュ・風船他用品
雑 費	24,120	50,000	発送代
臓器移植基金	60,000	70,000	腎バンクへ
予 備 費	0	173,160	
次 期 繰 越	241,160	-	
合 計	1,030,704	1,093,160	

## 平成4年度全国総会積立金予算(案)

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

### (収入の部)

科 目	H3決算	H4予算	摘 要
前期繰越金	3,555,796	3,438,216	郵便貯金
受取利息	59,328	60,000	
寄付金	150,000	50,000	
雑収入	—	340,000	定山溪～総会会場バス代
合 計	3,765,124	3,888,216	

### (支出の部)

科 目	H3決算	H4予算	摘 要
旅費補助金	—	2,500,000	地方ブロック会員分
バス代	—	900,000	定山溪～会場（道腎協・全腎協） 会場～透析施設
実行委員会費	326,908	—	
雑 費	—	100,000	謝礼（交流会）・活動費・通信費
予 備 費	—	388,216	
次期繰越	3,438,216	—	
合 計	3,765,124	3,888,216	

## 平成4年度15周年記念事業積立金予算(案)

自 平成4年4月1日  
至 平成5年3月31日

### (収入の部)

科 目	H3決算	H4予算	摘 要
前期繰越	1,019,914	1,034,966	郵便貯金
受取利息	15,052	10,000	
合 計	1,034,966	1,044,966	

# 平成4年度役員候補者(案)

## 【運 営 委 員 会】

役職名	氏名	ブロック名
会長	岩崎 薫	(札幌)
副会長	廣岡 達夫	(苫小牧)
"	上田 弘	(釧路)
"	鈴木 啓三	(札幌)
"	津田 嘉郎	(小樽)
事務局長	堀井 和彦	(札幌)
事務局次長	川村 隆志	(札幌)
運営委員	宮本 好和	(札幌)
"	棧 勇	(札幌)
"	佐藤 朱美	(札幌)
"	佐藤 利國	(室蘭)
"	西木戸 隆博	(北見)
"	柳本 一	(旭川)
"	塚本 義彦	(十勝)
"	田中 政夫	(道南)
会計	村本 徳雄	(札幌)

## 【幹 事 会】

役職名	氏名	ブロック名
幹事	佐藤 裕子	(札幌)
"	柳 沼 正一	(札幌)
"	三沢 祥子	(札幌)
"	斎藤 一子	(小樽)
"	佐藤 昌夫	(旭川)
"	乙竹 隆七	(稚内)
"	薄木 理	(留萌)
"	白岩 政春	(道南)
"	村田 明光	(苫小牧)
"	合田 晃	(室蘭)
"		(滝川)
"	岡崎 由紀夫	(十勝)
"	橋本 巖	(釧路)

役職名	氏名	ブロック名
幹事	原田 幸一	(網走)
"	井上 茂	(紋別)
"	下田 武秀	(北見)
"	三浦 春雄	(夕張)
"	進藤 繁幸	(岩見沢)
"		(江別)
"	毛内 裕之	(浦河)
"	岡田 冒治	(根室)
"	谷目 守	(千歳)
"	増田 実	(深川)
会計監査	永田 和之	(札幌)
"	安江 良和	(旭川)

## 【編 集 委 員 会】

役職名	氏名	ブロック名
委員長	堀井 和彦	(札幌)
委員	川村 隆志	(札幌)
"	永田 和之	(札幌)
"	村本 徳雄	(札幌)

## 【全 腎 協 派 遣 役 員】

役職名	氏名	ブロック名
ブロック代表	廣岡 達夫	(苫小牧)
幹事	佐藤 利國	(室蘭)

## 【道 難 病 連 派 遣 役 員】

役職名	氏名	ブロック名
理事	堀井 和彦	(札幌)
評議員	鈴木 啓三	(札幌)
"	津田 嘉郎	(小樽)
"	柳本 一	(旭川)
"	棧 勇	(札幌)
"	佐藤 利國	(室蘭)
事業資金委員	川村 隆志	(札幌)

## 平成4年度 スローガン

1. 腎臓病の研究、予防、治療の「腎疾患総合対策」の確立を！
2. 北海道に「腎疾患対策委員会」設置を！
3. 慢性腎炎患者の公費負担を！
4. 腎バンク登録の拡大を！
5. 働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！
6. 内部障害者に有料道路の割引適用を！
7. 人工腎臓の診療報酬は透析医療体制確保の保障を！
8. 強固な組織、2,600人の道腎協を！

# 総 会 宣 言

私達、道腎協は結成以来、幾多の困難を乗り越え、仲間と共に腎疾患対策と福祉施策の前進をめざして、運動を進めてきました。

医療関係者の努力、医療機器の性能向上、福祉施策の充実等によりいまや透析治療は社会復帰をめざす医療として安心して透析治療が受けられていました。

しかし、今年4月1日の医療費改定で人工透析患者に対し新たに「慢性維持透析患者医学管理科」が設けられ、血液検査、生化学検査などの検査は、何度実施しても一定の額を月に一度しか算定できない仕組み（定額制）になりました。このような定額制が透析治療全般に拡大されないよう、これからの運動が重要になってきます。

高齢透析患者の増加、長期透析による合併症、重症化や高齢化による要介護問題、医療費の増加や供給体制への不安など困難な問題が山積みしています。

また、福祉法改正により、今後は地方自治体へ権限が移され、より一層の地域患者会の活動が重要視されます。

今、日本の医療、福祉は効率・経済優先の施策によって医療・福祉の質は低下する方向です。

私達は、将来に亘って安心して生活できるよう要望し、会員・家族一致団結して運動を進めます。

平成4年7月19日

北海道腎臓病患者連絡協議会

第15回総会

# 道腎協規約

## 第1条 (名称・所在地)

本会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会 (略称道腎協、以下本会と略す) とし、全国腎臓病患者連絡協議会に加盟する。

## 第2条 (目的)

本会の目的は、次の各事項とする。

- 1、すべての腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る。
- 2、腎臓病治療と予防のための医療体制および研究体制の充実・向上をめざす。
- 3、腎臓病患者・家族の医療と生活の権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす。

## 第3条 (事業)

本会は第2条の目的を達成するためには、次のかかげる諸活動をおこなう。

- 1、腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要求を関係諸機関に働きかける。
- 2、必要な資料・情報の収集と

作成。

- 3、機関紙誌発行と配布。
- 4、加盟各ブロック・組織間の交流。
- 5、加盟各ブロック・組織の強化と未組織患者会の組織化。
- 6、他の患者・障害者組織など必要な関係諸団体との連携。
- 7、その他、目的を達成するための諸活動。

## 第4条 (組織)

本会は、腎臓病患者およびその家族を主たる構成員とする患者組織で構成される連絡協議会とする。

また、本会の趣旨に賛同する個人・団体 (特別会員) の参加をもって構成される。

## 第5条 (機関)

本会には次の機関をおき、その運営は合議によるものとする。

- 1、総 会
- 2、幹 事 会
- 3、運営委員会

## 第6条 (総会)

総会は、本会の協議、議決機関であって、毎年1回会長が召集する。総会は、全体会議にする。なお、文書による発言もできる。総会では、次の事項を協議決定する。

- 1、活動報告と決算および会計監査報告の承認。
- 2、活動方針と予算の決定。
- 3、役員を選出。
- 4、規約の改廃。

## 第7条 (臨時総会)

加盟組織の3分の1以上の要求があったとき、または、幹事会が必要と認めるときは、臨時総会をひらかなければならない。

## 第8条 (幹事会)

幹事会は、総会から総会までの間、総会の決定にもとづき、必要な事項を協議決定する。

幹事会は、会長・副会長・事務局長・運営委員・幹事で構成し、年2回以上開催する。

幹事会は、会長が召集する。

幹事は、各組織から推薦を受けた各1名の代表で、総会において選出される。その任期は1年とする。幹事会の決定は、次の総会に報告し、承認を受ける。

## 第9条 (運営委員会)

運営委員会は、総会・幹事会の決定にもとづき、本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて開催し、会長が召集する。

運営委員会は、運営委員で構成する。運営委員会には必要な専門部をおく。

運営委員会の活動は、次の幹事会に報告し承認を受ける。

## 第10条 (役員)

本会には、次の役員をおく。役員は総会で選出する。

会 長	1名
副 会 長	若干名
事務局 長	1名
事務局 次 長	1名
運 営 委 員	若干名
会 計	1名
幹 事	若干名
会 計 監 査	2名

ただし、役員の内兼任はできない。

その任期は1年とする。

なお、本会に相談役、顧問をおくことができる。相談役は、幹事会、運営委員会に対し、意見を述べるることができる。顧問

は、本会の求めに応じて、必要な助言をすることができる。相談役、顧問は運営委員会が委任する。

#### 第11条（役員の仕事）

- 1、会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は、その任務を代行する。
- 3、事務局長は、事務局の業務を統括するとともに、運営委員会の議決にもとづいて、その執行にあたる。
- 4、運営委員は、運営委員会を構成し、活動方針の立案および総会・幹事会の議決した業務の執行にあたる。

#### 第12条（事務局）

本会に事務局をおくことができる。事務職員の採用は、幹事会で決定する。事務局は運営委員会の指導のもとに本会の業務を執行する。

#### （事務局手当）

事務局長、事務職員には事務局手当を支給する。事務局手当の支給額は、運営委員会で決定する。

#### （退職金手当）

退職金支給規定により、退職金を支給する。支給は運営委員会で決定する。

#### 第13条（財政）

本会の財政は会費・寄附金その他の収入によってまかなう。

#### 第14条（会費）

本会の会費は、加盟各ブロック・組織の構成員1名につき、1ヵ月350円とする。  
（内訳 全腎協150円、道腎協200円）

#### 第15条（会計年度および会計処理）

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 第16条（会計監査）

本会の会計監査は、会計年度内に2回おこなう。

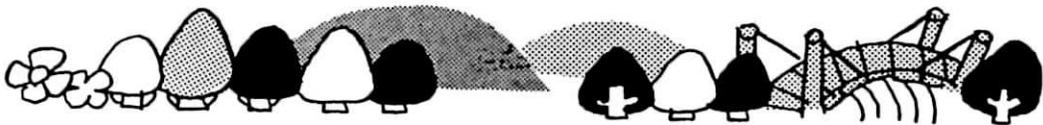
#### 第17条（加盟および退会）

本会への加盟は、第4条に定める団体加盟を原則とし、運営委員会の議を経て、幹事会、総会の承認を得る。

退会については、加盟組織からの申し出によって運営委員会の承認を得る。運営委員会は、幹事会、総会に報告する。

#### 第18条（附則）

- 1、この規約の改廃は総会でおこなう。
- 2、この規約は総会で決定後直ちに効力を有する。
- 3、この規約による細則を設けることができる。
- 4、この規約は平成元年5月28日から効力を発する。
- 5、この規約は平成2年5月27日から効力を発する。
- 6、この規約は平成3年6月2日から効力を発する。



# 文書発言用紙

氏名		男・女	年齢	歳
住所	〒			
電話	-	-	所属腎友会	

規約第6条により会員は文書で意見を述べることができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はこの用紙にご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001 札幌市北区北35条西5丁目AMS南麻生308 道腎協)  
7月10日必着

意見書

切り取り線

# 道腎協加盟組織一覽表

会 名	〒	住 所	電 話
札幌腎臓病患者友の会		札幌市東区	
小樽後志地方腎友会		小樽市	
旭川地方腎友会		旭川市	
稚内地方腎友会	097	稚内市中央4丁目11番6号 市立病院透析室内	0162-23-2771
留萌地方水無人腎友会	077	留萌市寿町1丁目 市立総合病院透析室内	01644-2-1500
道南腎臓病患者連絡協議会	041	函館市美原2丁目13番8号 函館メディカルビル 鳥居泌尿器科医院内	0138-46-5657
苫小牧つくし会		苫小牧市	
室蘭地方腎友会	050	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
腎友会滝川クリニック透析者の会	073	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24-2125
十勝地方腎友会		帯広市	
釧路地方腎友会	085	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-25-2012
北見地方腎友会		北見市	
オホーツク腎友会		網走市	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
岩見沢腎友会		樺戸郡月形町	
江別腎臓病患者会	069	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院透析室内	011-382-1111
浦河地区腎友会	057	浦河郡浦河町築地1丁目 浦河町役場 毛内裕之方	01462-2-2311
根室地方腎友会		根室市	
千歳腎友会		千歳市	
深川腎友会	074	深川市5条6番10号 深川市立総合病院透析室内	01642-2-1101
北海道腎臓病患者連絡協議会	001	札幌市北区北35条西5丁目1番10号 AMS南麻生308号	011-747-0217
全国腎臓病患者連絡協議会	161	東京都豊島区目白2-38-2 紫山会ビル	03-3985-7760

昭和48年1月13日第三種郵便物許可 H・S・K通巻243号  
平成4年6月10日発行(毎月10日発行)

切り取り線

発行所

北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
札幌市北区北十三条西一丁目

神原義郎

頒価三百円